資料２

１．施策・事業検討について

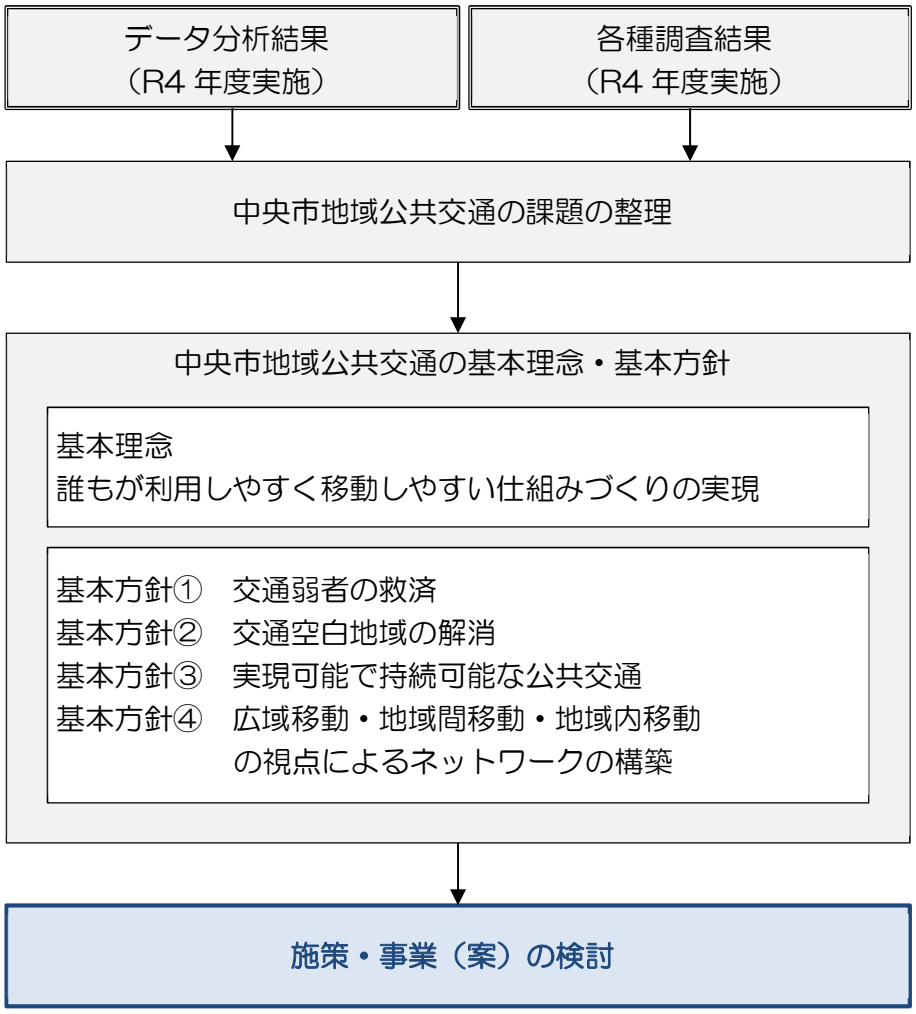

２．施策・事業（候補案）

施策	事業	実施主体	関連する基本方針			
			① 「交通弱者」の救済	② 「交通空白地域」 の解消	③ 「実現可能」で「持続可能」な公共交通	④ 「広域的な視点」 「地域間の視点」 「地域内の視点」 によるネットワークの構築
１　広域交通の維持・向上	１　鉄道・路線バス事業者等との連携強化【継続的な取組】	市・交通事業者	●			●
	２　山梨県・周辺自治体との連携【継続的な取組】	市	●			●
２　地域間交通および 地域内交通の充実化	１　とまチュウバスの再編	協議会・市・交通事業者	●	●	●	●
	２　新たな公共交通サービスの導入検討	協議会・市・交通事業者	●	●		●
３　快適な乗継環境の整備	１　交通結節点における待合環境整備	市・交通事業者				●
	２　総合交通マップ・総合時刻表の作成・配布	市			●	
	３　乗り継ぎ割引の導入検討	市・交通事業者			●	●
	４　キャッシュレス決済の導入検討	市・交通事業者			●	
４　民間企業・地元住民との協働	１　民間送迎サービスの活用検討	市・地域・交通事業者	●		●	
	２　ボランティア輸送サービス導入検討	市・地域・交通事業者	●		●	
	３　車内広告・車外広告の募集・掲載	市			●	
	４　周知・意識啓発チラシおよびポスターの作成・配布	市	●		●	
	５　利用促進イベント （バスの乗り方教室・バス利用デー等）の企画・開催	市・交通事業者	●		●	
	６　市内施設・各種団体等と連携した企画乗車券の導入	市・地域・交通事業者			●	
５　誰もが利用しやすい環境の 整備	１　バリアフリーの推進 （UD 車両導入、心のバリアフリー啓発等）	市・交通事業者	●		●	
	２　運賃体系の見直し （定期券や回数券の導入、公共交通弱者への割引など）	市・交通事業者	●		●	
６　先進技術の活用検討	１　自動運転技術の研究	市・交通事業者			●	
	２　MaaS 導入検討	市・交通事業者			●	

中央市地域公共交通計画の目的

公共交通に対する環境や交通需要が変化しているなか、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加など、公共交通を取り巻く現状や課題を把握し、課題の解決及び将来的に持続可能な地域公共交通の形成を目指し、本市にふさわしい新たな公共交通のあり方をまとめ「地域交通に関するマスタープラン」としての役割を担う計画を作成する

基本理念

『 誰もが利用しやすく移動しやすい仕組みづくり 』の実現

中央市の公共交通が抱える課題

1 高齢者を中心とした交通弱者の移動サービスが必要

2 地域に応じた公共交通サービスが必要

3 公共交通サービスの持続性の確保が必要

4 鉄道、路線バスの利用者の拡大（自家用車依存からの脱却）が必要

5 公共交通を担う人材不足の解消が必要

6 広域の移動を支える公共交通サービスが必要

基本方針

①「交通弱者」の救済

②「交通空白地域」の解消

③「実現可能」で「持続可能」な公共交通の形成

④「広域的な視点」「地域間の視点」「地域内の視点」によるネットワークの構築

施策の柱

⑴ 交通弱者の生活を支える公共交通サービスの確保
現に公共交通を必要としている人を重点ターゲットに位置づけ、暮らしに必要となる移動サービスを確保する

⑵地域内公共交通の利便性を向上
目的地までの速達性や各種公共交通サービスとの乗り継ぎ、待合環境等の利便性向上、公共交通空白地域の解消など、市内移動を支える公共交通サービスの充実化を図る

⑶みんなで支える交通サービスの構築
地域連携・協働による持続可能な公共交通を構築する
コミュニティ交通について、利用促進による運賃収入の確保及び、運賃収入以外による収支改善に取り組む

⑷環境に配慮した公共交通の実現
持続可能な開発目標（SDGｓ）を考慮し、ゼロカーボンシティに寄与すべく環境に配慮した低炭素な交通システムの推進

⑸広域的な公共交通ネットワークの充実
広域的な公共交通サービスやアクセス手段を充実させ、市内外からの利便性を向上させる

施策・事業

1 広域交通の維持・向上
1 鉄道・路線バス事業者等との連携強化
2 山梨県・周辺自治体との連携

2 地域間・地域内交通の充実化
1 とまチュウバスの再編
2 新たな公共交通サービスの導入検討

3 快適な乗継環境の整備
1 交通結節点における待合環境の整備（ベンチ設置、案内情報強化）
2 総合交通マップ・総合時刻表の作成・配布
3 乗り継ぎ割引の導入検討
4 キャッシュレス決済の導入検討

4 民間企業、地元住民との協働
1 民間送迎サービスの活用検討
2 ボランティア輸送サービス導入検討
3 車内広告・車外広告の募集、掲載
4 周知・意識啓発チラシおよびポスターの作成・配布
5 利用促進イベント（バスの乗り方教室・バス利用デー等）の企画・開催
6 市内施設・各種団体等と連携した企画乗車券の導入

5 誰もが利用しやすい環境の整備
1 バリアフリーの推進(BF車両導入、心のバリアフリー啓発 等)
2 運賃体系の見直し(定期券や回数券の導入、交通弱者への割引 等)

6 先進技術の活用検討
1 自動運転技術の研究
2 Ｍａａｓ導入の検討

事業 1-1	鉄道・路線バス事業者等との連携強化 【継続的な取組】
実施内容	・学生の通学手段として機能している JR 身延線の維持に向けた鉄道事業者への要望活動や鉄道利便性向上に向けた協議を行う。 ・広域交通として市外への移動を支えている路線バスについて、運行本数の維持に向けた支援を行う。 ・また、リニア中央新幹線の開業を見据え、リニア山梨新駅～本市間を結ぶ交通サービスの検討を行う。
実施主体	市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針①「交通弱者」の救済 基本方針④「広域的な視点」「地域間の視点」「地域内の視点」によるネットワークの構築

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 1-2	山梨県・周辺自治体との連携【継続的な取組】
実施内容	・リニア中央新幹線の開業に伴い、広域移動のニーズが変化することが想定されます。そのため、山梨県や周辺自治体と連携しながら、市民や来訪者のニーズに対応した広域的な移動サービス等を検討・推進する。
実施主体	市
関連する基本方針	基本方針①「交通弱者」の救済 基本方針④「広域的な視点」「地域間の視点」「地域内の視点」によるネットワークの構築

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 2-1	とまチュウバスの再編
実施内容	・市内の移動を支えている「とまチュウバス」の現状や問題点、本計画の目標等を踏まえ、利便性および持続可能性の向上に向けた再編案の検討を行う。 ・再編案は、交通弱者の移動手段確保、公共交通空白地域の解消を念頭に検討を行う。 ・運行内容見直し検討は、本計画期間内に実証運行を行い、評価検証を行いながら進める。
実施主体	協議会・市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針①「交通弱者」の救済 基本方針②「交通空白地域」の解消 基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通 基本方針④「広域的な視点」「地域間の視点」「地域内の視点」によるネットワークの構築

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 2-2	新たな公共交通サービスの導入検討
実施内容	・既存公共交通（鉄道、路線バス、とまチュウバス等）により移動サービスが十分に提供されていない地域を対象に、新たな公共交通サービスの導入検討を行う。 ・また、とまチュウバスの見直しに伴い、移動サービスが不十分となる地域も検討の対象とする。 ＜新たな公共交通サービスの例＞ デマンドタクシー、タクシー助成券の配布、ボランティア輸送　など **■参考事例（山梨県甲斐市）** ・甲斐市では、利用率が低迷している市民バスを運行しているものの利用率が低迷している路線を対象に、デマンド交通を導入し、利用者の利便性向上を図った。 **■参考事例（埼玉県和光市）** ・和光市では、市内の移動利便性向上に向けた市内循環バスの運行計画見直しと併せて、バスのみでカバーできないエリアへの新たな移動手段として、タクシー券の配布を行った。
実施主体	協議会・市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針①「交通弱者」の救済 基本方針②「交通空白地域」の解消 基本方針④「広域的な視点」「地域間の視点」「地域内の視点」によるネットワークの構築

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 3-1	交通結節点における待合環境整備
実施内容	・鉄道駅や複数路線が乗り入れるバス停などにおいて、乗継案内等の情報発信を行い、公共交通を快適に乗り継ぐことができる環境を整備する。 ＜交通結節点イメージ＞ 東花輪駅、小井川駅、山梨大学医学部附属病院　など
実施主体	市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針④「広域的な視点」「地域間の視点」「地域内の視点」によるネットワークの構築

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 3-2	総合交通マップ・総合時刻表の作成・配布
実施内容	・市内を運行する公共交通サービスの運行情報を掲載した「総合交通マップ」および「総合時刻表」を作成する。 ・作成後は、市ホームページに掲載し、必要に応じて住民や利用者への配布を行う。 ・作成時期は「とまチュウバスの再編」が完了年度の次年度が望ましい。 ＜掲載内容のイメージ＞ 鉄道・路線バス・とまチュウバスの運行内容、市内主要施設の位置、乗継ダイヤの案内　など **■参考事例（熊本県美里町）** ・町内を運行する路線バス、デマンド交通の運行情報や町内主要施設を掲載したマップを作成し、町民に全戸配布を行った。 **■参考事例（熊本県八代市）** ・市内を運行する路線バス、乗合タクシーの運行ダイヤを１冊の時刻表に整理し、市ホームページに掲載している。
実施主体	市
関連する基本方針	基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市	調整後、記載				
事業者					

準備・検討　　実施　　評価・検証

事業 3-3	乗り継ぎ割引の導入検討
実施内容	・鉄道、路線バス、とまチュウバスを乗り継ぎ利用した場合の割引制度を導入により、利便性向上および利用者増加を図る。 ・実施手法や割引内容については、交通事業者と協議連携しながら、検討を行う。 ＜取組イメージ＞ 乗継割引券の発行、IC カードを活用した乗継運賃の適用、路線バスととまチュウバスの共通切符　など **■参考事例（香川県高松市）** ・ IruCa カード（交通系 IC カード）を利用して、公共交通を乗り継いだ場合に、乗り継ぎ運賃割引が適用になるサービス。後に乗車した交通機関の運賃が、これまでの 20 円引きから 100 円引きとなった。 ・電車と路線バス、路線バスと路線バス、路線バスとコミュニティバスの乗り継ぎが対象となっている。
実施主体	市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通 基本方針④「広域的な視点」「地域間の視点」「地域内の視点」によるネットワークの構築

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 3-4	キャッシュレス決済の導入検討
実施内容	・とまチュウバスを対象にキャッシュレス決済の導入を行い、利便性向上を図る。 ・JR 身延線に対するキャッシュレス決済導入の要望活動を行う。 ＜取組イメージ＞ 交通系 IC の導入、クレジットカードのタッチ決済の導入、QR 決済の導入　など **■参考事例（十勝バス株式会社）** ・バス車内でのキャッシュレス決済の新たな取り組みとして「Pay Pay」を導入した。利用者は PayPay アプリから決済を行うことができる。 **■参考事例（茨城交通株式会社など）** ・同社が運行する路線バスにキャッシュレス決済端末を設置し、VISA タッチや QR コード決済等によって運賃支払いがができるようになった。 参考：http://www.ibako.co.jp/contents/newsrelease/2022/08/25095.html https://www.tokachibus.jp/2020/04/01/34038/
実施主体	市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 4-1	民間送迎サービスの活用検討
実施内容	・市内の民間企業が保有している送迎車両等を活用し、市民を対象にした公共交通サービスを提供する。 ＜民間企業イメージ＞ 企業送迎ルート上にバス停の新設（市民利用可）、送迎車両を使用していない時間帯に住民向けにデマンド運行を行う　など **■参考事例（千葉県船橋市）** ・千葉県船橋市では、交通不便地域に住む高齢者の足を確保するため、平成 16 年度より、老人福祉センターや自動車学校・教習所のバスを活用して「高齢者支援協力バス」を運行している。
実施主体	市・地域・交通事業者
関連する基本方針	基本方針①「交通弱者」の救済 基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 4-2	ボランティア輸送サービスの導入検討
実施内容	・路線バスやタクシーによるサービスが行き届かない地域を対象にボランティア輸送サービスの導入検討を行うことで、市民の日常生活における移動手段を確保する。 ・地域住民がボランティアドライバーとなり運行を行う。運行本数や運行曜日等のサービス水準は、地域との協議や実証運行等を重ねながら検討を行う。 **■参考事例（島根県安来市）** ・山間地の道路が狭隘で市が運行する広域生活バスが通行できず、最寄りバス停まで１キロ以上離れた集落を対象にボランティア輸送サービスを導入している。地域住民がボランティアドライバーとなり、地域住民を無償で輸送する。 ・自宅と最寄りのバス停、又は地区内唯一の公共施設である宇波交流センターを結ぶ交通サービスである。 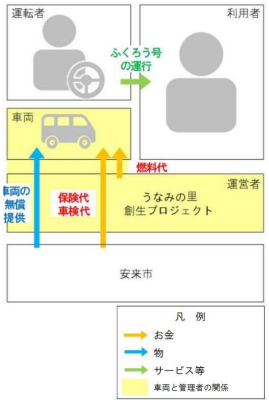 参考：https://www.mlit.go.jp/common/001347566.pdf
実施主体	市・地域・交通事業者
関連する基本方針	基本方針①「交通弱者」の救済 基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 4-3	車内広告・車外広告の募集・掲載
実施内容	・とまチュウバスの車内広告や車外広告を募集し、広告収入を得ることで、市の財政負担の低減を図る。 ・近隣自治体における広告掲載料金の相場等を踏まえ、広告掲載料金の設定を行う。 ・市ホームページや中吊り広告等に募集ポスターを掲示し、広告主を募集する。 **■参考事例（関越交通株式会社）** ・路線沿線の施設や自治体を PR するための車内 CM 放送や車内広告、車両ラッピングを行っている。 参考：https://kan-etsu.net/publics/index/33/
実施主体	市
関連する基本方針	基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 4-4	周知・意識啓発チラシおよびポスターの作成・配布
実施内容	・公共交通サービスが市民に認知されていない状況であることから、チラシやポスターを作成し、市内施設への掲示や市民への配布等を行うことで認知度の向上を図る。 ・その他には、公共交通利用のメリット等を周知し、公共交通を使う意識を醸成する。 ■参考事例（新潟県新潟市） ・新潟市では、市内学校を対象にした出前講座や公共交通のメリットの周知等を行い、公共交通を適度に利用してもらうための意識啓発を行っている。
実施主体	市
関連する基本方針	基本方針①「交通弱者」の救済 基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 4-5	利用促進イベントの企画・開催
実施内容	・日常生活の交通手段として「自家用車利用」が浸透している状況があることから、公共交通サービスも交通手段の一つとして認識してもらい、利用してもらうためのイベントを企画し、開催する。 ＜取組イメージ＞ バスの乗り方教室、バス利用デー、中央市ふるさとまつりへのブース出展　など **■参考事例（山梨交通株式会社）** ・バス営業所やバスターミナルの見学、またはバス車両を学校等へ派遣し、構造の説明や機械操作の実演、バスの果す役割などを説明する取組を実施している。 **■参考事例（熊本県八代市）** ・市内で開催されたイベントにブース出展を行い、市内公共交通サービスの運行内容や利用するメリットを訴求するパネル展示や説明を行った。来場者には八代市街地循環バスのペーパークラフトを配布した。
実施主体	市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針①「交通弱者」の救済 基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　　実施　　評価・検証

事業 4-6	市内施設・各種団体等と連携した企画乗車券の導入
実施内容	・移動手段と目的地をセットで捉え、ひとつのサービスとして提供することで、公共交通サービスと市内施設の相乗効果を図る。 ・市内のスーパー・ドラッグストア・観光施設等と調整を行い、企画乗車券を販売することで、公共交通利用者の増加・地域活性化を図る。 **■参考事例（長野県松本市）** ・松本市内を走る周遊バス「タウンスニーカー」（松本市が事業主体となり、運行はアルピコ交通に委託）の 1 日乗車券は、以前より販売されてきたが、一般路線バスにも利用範囲を拡大し、浅間温泉・美ヶ原温泉まで利用可能とした。 ・合わせて、松本城観覧券をセットとし、ジョルダンのスマートフォンアプリを活用したデジタルチケットとして販売をはじめた。
実施主体	市・地域・交通事業者
関連する基本方針	基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 5-1	バリアフリーの推進
実施内容	・高齢者や障がい者が公共交通を利用しやすい環境づくりに向け、公共交通に関するバリアフリー化を推進する。 ・ハード面、ソフト面の両面からバリアフリーの取組を展開する。 ＜取組イメージ＞ とまチュウバス車両・路線バス車両・タクシー車両のバリアフリー対応の検討、駅舎内のバリアフリー化（誘導ブロックの設置、急斜面・段差解消など）、心のバリアフリーの周知　など 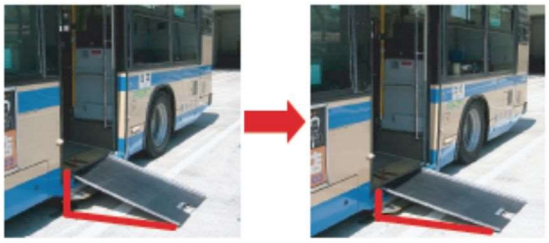 「ニーリング」 乗り降りが楽になるように、エアサスペンション（空気ばね）で車高を下げて歩道との段差を少なくします。 参考： https://wwwtb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/barrier_free/date/guide_book.pdf
実施主体	市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針①「交通弱者」の救済 基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 5-2	運賃体系の見直し
実施内容	・とまチュウバスを中心に運賃設定の見直し検討を行い、市負担額の適正化を図る。また、新たな公共交通サービスの導入検討にあたっても持続可能な運賃設定を心掛ける。 ・また、利便性向上や利用者増加（収入増加）を図るため、とまチュウバスの定期券や回数券などの導入検討を行う。 **■参考事例（山梨県南アルプス市）** ・令和４年 10 月１日から令和５年９月 30 日まで利用できる応援定期券を販売している。 ・有効期間内は、どの路線も乗り放題。ご家族も一緒にご利用でき、買い物・通勤・通学など、生活の移動での活用が期待されている。
実施主体	市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針①「交通弱者」の救済 基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 6-1	自動運転技術の研究
実施内容	・全国的に自動運転技術の研究が進められており、当技術が実用化されることで利便性の向上、公共交通の担い手不足の解消が期待されている。 ・当市においても公共交通の担い手不足を抱えていることから、自動運転技術を研究し、当市における導入可能性等の検討を行う。 **■参考事例（群馬県境町）** ・自動運転バスを３台導入し、生活路線バスとして定時・定路線での運行を令和２年 11 月 26 日（木）から開始した。自治体による自動運転バスの公道上での定常運行は、国内初である。 ・役場周辺の道の駅や高校、コミュニティセンター等を結ぶ運行ルートとなっており、一日 18 便運行している。
実施主体	市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証

事業 6-2	MaaS 導入検討
実施内容	・市内の様々な公共交通等を一つの交通サービスとして束ねるためのツール（アプリ、WEB サイト等）の構築について検討します。 ・本市においては、日常生活圏が市外に及んでいる場合が多いことから、検討にあたっては、山梨県や近隣自治体の動向を踏まえる。 ・ICT 技術によって、本市のどのような課題解決を図っていくのかを明確化し、その導入効果や実現可能性等の検討・研究を行います。 **■参考事例（福島県会津若松市）** ・会津若松市の市街地エリアにおいてワンボックス車両による地域住民向け AI オンデマンド交通の運行を実施した。
実施主体	市・交通事業者
関連する基本方針	基本方針③「実現可能」で「持続可能」な公共交通

実施スケジュール

	令和６年	令和７年	令和８年	令和９年	令和 10 年
市					
事業者					

調整後、記載

準備・検討　実施　評価・検証